

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	徳島小松島港における生物共生を考慮した浚渫土砂活用技術検討業務
業務概要	<p>本業務は徳島小松島港にて、港湾整備事業等を行う際の海洋生物との共生を考慮した港湾整備手法の検討を行うものである。</p> <p>過年度までの検討において、浚渫土砂を有効活用したブルーインフラ(藻場・干渉等及び生物共生型港湾構造物)に配慮した港湾整備手法の方策が示されており、本業務においては、地域連携方策の検討や環境生物調査の結果において、学識経験者及び有識者等の助言を得るための検討会を開催するものとする。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>分任支出負担行為担当官 四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所長 高尾 俊輝 徳島県小松島市小松島町字外開1-11</p>
契約年月日	令和7年12月8日
契約業者名	徳島小松島港における生物共生を考慮した浚渫土砂活用技術検討業務みなと総研・三洋テクノマリン設計共同体
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
契約金額	¥18,975,000
予定価格	¥20,790,000
随意契約によることとした理由	簡易公募型プロポーザル方式により提出された技術提案書の審査を行った結果、当該業者を特定したものであり、会計法第29条の3第4項の規定に基づき隨時契約するものである。
業務場所	徳島小松島港周辺海域
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年12月8日
履行期間(至)	令和8年10月30日
備考	